

改革事項	給与の適正化				行動目標	企業局を取り巻く厳しい社会経済情勢を踏まえ、同一類似の公務員の給与等を参考に給与の適正化を進める。
(行動計画) 特殊勤務手当の支給対象や支給率の見直しを進める。 [平成15年4月1日現在の支給対象及び支給率 (給水業務手当、建設業務手当、発電業務手当) ・出先機関の技術系職員(主幹級) 給料月額額の5% ・ " " " (主査・一般) 給料月額額の10% ・ " " 自動車運転職員 給料月額額の2%]	14 ・企業業務手当の廃止(13年度末見直しに伴う経過措置の終了) ・特殊勤務手当の見直しの検討	15 ・給水業務手当等の特殊勤務手当の見直し(14年度末見直しに伴う経過措置の終了)			17	18
改革指標・目標数値 特殊勤務手当の見直し H116から実施	改革効果(見込み) 給与の適正化					
改革事項	職員の意識改革					
(行動計画) 1 本局と出先機関、管理部門と事業部門、事務吏員と技術吏員、各事業部門間の相互理解や情報の共有化を推進する。 2 経営感覚やコスト意識の醸成を図る研修を実施する。 3 評価基準の客観化、透明化を図り、能力、意欲、実績のより的確な把握と公正な評価を実施するため、新たな人事評価制度を導入する。	14 ・部局専門研修の内容を見直すとともに、企業局の職員同士が情報・意見交換をする機会を充実を図る。 ・新たな人事評価制度の実施 ・人事評価の人事・給与への反映を関係機関と協議の上実施				17	18
改革指標・目標数値 意識改革の観点からの研修内容の充実 ・アンケート結果 研修効果を認めた職員の割合80%	改革効果(見込み) 職員意識の向上					
改革事項	前例踏襲やセクシヨナリズムの意識を廃し、経営感覚やコスト意識、説明責任の意識を徹底する。					

改革事項	財務運営の見直し	行動目標	資金収支計画をより一層重視した事業経営を行うとともに、企業債残高の縮減に努めるなど経営基盤の強化を図る。
	<p>(行動計画)</p> <p>1 費用対効果を十分検討するとともに、資金収支計画を重視した事業計画の策定を行う。また、事業の進行管理等を徹底して行う。</p> <p>2 使用可能な資金の有効活用を図ることによって、企業債残高の縮減に努める。</p> <p>3 わかりやすく財務状況を公表するための方法を検討する。(キャッシュフロー計算書の作成・決算概況の記者発表)</p>	<p>14</p> <p>☆内部留保資金の有効活用及び資金収支計画の検討を行い、結果を翌年度予算案に反映</p> <p>☆キャッシュフロー計算書の作成及び公表、決算概況の記者発表</p>	<p>15</p> <p>16</p> <p>17</p> <p>18</p>
	<p>改革指標・目標数値</p> <p>企業債残高縮減 H14～18 100億円</p> <p>改革効果(見込み)</p> <p>H14～18 支払利息 △600百万円</p>		

改革事項	資産の有効活用				公舎跡地の処分及び6公舎等のうち、3公舎の廃止・処分を進める。				
(行動計画)					14	15	16	17	18
改革指標・目標数値	改革効果(見込み)				行動目標				
<p>「企業局公舎等の改革プラン」に基づき、公舎跡地の処分及び各公舎の状況に応じた廃止・処分を進める。</p>	<p>売却益 556百万円</p>				<p>14 <藤田公舎跡地(春日町)> ・測量調査 ・境界確定 <草加公舎跡地(草加市)> ・売却処分 <秩父公舎(秩父市)> ・入居者の移転等時期調整 ・公舎廃止後の処分方法の検討 <西城公舎(さいたま市)> ・入居者の移転等時期調整 <岩槻公舎(岩槻市)> ・入居者の意向調査</p>	<p>15 ・売却処分 ・全戸退去後公舎廃止 (方針決定) → (建物付き処分・取壊し後売却処分)</p>	<p>16 ・全戸退去後公舎廃止 ・取壊し後売却処分</p>	<p>17 ・全戸退去後公舎廃止 ・取壊し後売却処分</p>	<p>18 ・全戸退去後公舎廃止 ・取壊し後売却処分</p>

(3) 環境面への積極的な取組

改革事項	環境会計の導入	行動目標	環境に配慮した経営を実現するため、環境会計を導入する。
<p>(行動計画)</p> <p>環境に配慮した経営を効率的に実現するため、環境保全活動にどれだけの費用をかけ、それによつてどの程度の効果があったかを、できる限り定量的に明らかにする環境会計を導入する。</p>	<p>14</p> <p>・試験的導入</p>	<p>15</p> <p>・本格導入</p>	<p>16</p> <p>17</p> <p>18</p>
<p>改革指標・目標数値</p> <p>環境保全活動に関する費用対効果の公表</p>	<p>改革効果(見込み)</p> <p>職員の環境意識・コスト意識の向上 情報提供の充実</p>		

(4) ITの活用、情報公開の推進

改革事項	企業局における電子県庁化の着実な推進	行動目標	知事部局と歩調を合わせ企業局における電子県庁化を推進する。
(行動計画)		14	15
1 顧客・県民サービスの向上と事業運営の効率化を図るため、企業局における電子県庁化を推進する。	<p>2 ITを活用した情報公開、広聴広報を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ☆システム基盤の整備 ・通信回線高度化(本庁・出先間光ファイバー化) ・パソコンの整備(1人1台) 	17
<p>改革指標・目標数値</p> <p>システムの稼働に伴い</p> <p>H12比</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務 H17 10%縮減 ・旅費 H17 10%削減 ・紙の使用量 H17 40%削減 	<p>改革効果(見込み)</p> <p>H12比</p> <p>H17~18</p> <p>人件費及び事務費 △32百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ☆システム導入の準備・検討 ・文書管理 ・登録関連 ・公共事業情報 ・情報公開支援 ・電子申請 ・旅費 ・給与 	18
<p>ホームページの開設に伴い</p> <p>H12比</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス件数 H15 54,000件(倍増) ・情報量 H15 120ページ(倍増) 	<p>情報提供の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ☆ホームページによる情報提供 ・3事業→4事業 ・全課所場開設 ・キャッシュフロー計算書、決算概況のホームページへの登載 	